

第32回 2019年度

人権啓発東京講座

【主催】 一般社団法人 部落解放・人権研究所

【後援】 部落解放同盟中央本部

公益社団法人 全国人権教育研究協議会

『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議

東京人権啓発企業連絡会

東日本部落解放研究所

一般財団法人 松本治一郎記念会館

人材開発支援助成金について

この制度は、厚生労働省の制度で、企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施またはキャリア・コンサルティングの機会の確保を行う事業主に対して助成する制度です。制度の詳細については、厚生労働省・都道府県労働局にお問い合わせください。

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

講座内容

もしかして、あなたの人権感覚はズレてる？

21世紀は「人権の世紀」です。今一度、あなたの人権感覚をみがいてみませんか。

◎多様性あふれるテーマ、充実の講師陣！

様々な人権問題を取りあげている基礎講座です。各分野の第一線で活躍している総勢 23 名の人権スペシャリストたちの講義は、問題の基本を押さえつつ、最先端の話が聞ける貴重な経験です。

◎体験と交流をととして、ゆたかな人権感覚を！

3カ所の現地学習（フィールドワーク）や体験学習（ワークショップ）、班ごとのふりかえり（グループディスカッション）等をととして問題意識を深め、ゆたかな人権感覚を目覚めさせます。

◎あなたも人権リーダーに！

講座修了後には、あなたの人権感覚は、きっと生まれ変わっていることでしょう。講座で学んだことを職場や暮らしの中で大いに役立ててください。

定員 50名（先着順）

受講料 150,000円 + 消費税

- 教材費、宿泊研修費を含みます。
- 現地学習および宿泊研修での交通費は含みません。

※聴講可能な講座もあります（受講料 3,500円 + 消費税）。詳しくは問合せ先 事務局までご連絡ください。

プログラム

	午前 9:30～11:30	午後1 12:40～14:40	午後2 15:00～17:00
第1日目 10月3日 (木)	開会式	【基調講演】 立憲主義と人権保障 小林 節 聴講OK	【部落】 部落問題入門 松村元樹 聴講OK
第2日目 10月4日 (金)	【マジョリティ】 マジョリティの特権を考える 出口真紀子 聴講OK	【子ども】 虐待や貧困から見える日本の子どもたちの 現状 森山誉恵 聴講OK	【メディアと人権】 SNS時代、今や貴方も発信者 下村健一 聴講OK
第3日目 10月10日 (木)	【HIV】 日本のHIV・エイズの“いま” 高久陽介 聴講OK	【企業経営と人権】 変化する内外情勢をふまえて 北口末広 聴講OK	【犯罪被害】 性犯罪被害者の実情 小林美佳 聴講OK
第4日目 10月11日 (金)	現地学習 講義（ハンセン病資料館と当事者の語り）・フィールドワーク（多磨全生園）		
第5日目 10月24日 (木)	(移動)	宿泊研修 講義・フィールドワーク（長野）	
第6日目 10月25日 (金)	宿泊研修 講義・フィールドワーク（長野）	【見た目問題】 見た目の症状とともに生きる 外川浩子	(移動)
第7日目 11月11日 (月)	【冤罪】 冤罪はこうして生まれる 今村 核 聴講OK	【在日問題】 ヘイトスピーチフェイクニュース 金 尚均 聴講OK	【ハラスメント】 人権問題としてのセクハラ 谷口真由美 聴講OK
第8日目 11月12日 (火)	【部落】 部落に生まれて、部落に育つ 組坂繁之 聴講OK	現地学習 講義・フィールドワーク（東京）	
第9日目 11月21日 (木)	【LGBT】 LGBTも働きやすい職場とは？ 中島 潤 聴講OK	■ワークショップ■ 人権って何だろう？ ～「私」と「あなた」を起点に～ ファシリテーター：若柳 翼	
第10日目 11月22日 (金)	【医療事故】 うそをつかない医療 豊田郁子 聴講OK	【障害者】 障害者の雇用と差別 野澤和弘 聴講OK	【ジャーナリズム】 写真で伝える世界、東北の今 安田菜津紀 聴講OK
第11日目 11月27日 (水)	【部落】 日常の中の部落差別 上川多実 聴講OK	【青少年】 これからの性教育を考える 染矢明日香 聴講OK	【人権意識】 自尊心と人権意識 北村年子 聴講OK
第12日目 11月28日 (木)	【部落】 ネット社会と部落差別の現実 川口泰司 聴講OK	人権研修プランづくり & プレゼン	【総括講演】 それって人権的にどうよ 竹内 良 聴講OK

※各日、講義終了後（17:00-17:30）にふりかえり（グループディスカッション）を行います。ふりかえりまで必ずご出席ください。

※最終日（11月28日）は、修了式後に懇親会を予定しております。

現地学習／宿泊研修



国立ハンセン病資料館

ハンセン病を知る

東京都東村山市の東北端にある国立療養所多磨全生園。隣接する国立ハンセン病資料館は、他に類を見ないほど充実した資料をもとに、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消と、患者・元患者のみなさんの名誉回復をめざしています。現地学習では、ハンセン病の歴史を学び、実態と向き合います。



産業・教育資料室 きねがわ

部落問題を知る 東京（現地学習）／長野（宿泊研修）

フィールドワーク（皮革なめし工場見学など）や当事者の語りから、部落差別の歴史と現状を学びます。現実を知り、正しい知識を得るとともに、偏見や差別のない社会づくりについて考察を深めます。協力：産業・教育資料室 きねがわ／部落解放同盟東京都連合会 墨田支部／人権センターながの

講師紹介



こばやし せつ 節 慶應義塾大学名誉教授、弁護士

憲法は権力から国民を守るためにあります。人権を侵害しないよう国家権力を縛っているのです。しかし、現実はどうでしょうか。私たちにとって憲法とは何か、今こそ、一緒に考えましょう。



しもむらけんいち 下村健一 白鷺大学特任教授、元 TBS キャスター、令和メディア研究所主宰、JIMA 理事

SNS の発達で、今やあなた自身もメディアです。他人事ではありません。被害者、加害者、遺族、被差別者…の人権を守りつつ、過剰にビビって腫れ物に触るような逆差別もせず、フラットな発信できますか？



まつむら もとき 松村元樹 (公財) 反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長

2016 年 12 月に日本社会に根差す部落差別を解消することをめざす法律が施行されました。法制定が必要な部落差別は今、どのようなかたちで生じているのか、そもそも部落問題とは何かについて、部落差別の現実から、差別の起源やこの差別問題がたどってきた経路について入門編をお話します。



たかくようすけ 高久陽介 NPO 法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス代表理事

「HIV」「エイズ」と聞いて、どんな印象を持ちますか。なんとなく恐怖を感じた方、自分とは関係ない話でしょ？と思っただ方は、ぜひ情報とイメージをアップデートしてください。日本には、すでに 3 万人の HIV 陽性者（感染が分かった人）が暮らしています。



でくちまきこ 出口真紀子 上智大学外国語学部教授

マジョリティ（多数派）は劣ることなく得た優位性を持っていて、心理学では「特権」と呼びます。しかし、マジョリティ側は自分には特権があるという認識が欠けていて、社会的抑圧の現実を否定するが見ないようにしがちです。みなさんはいかがでしょう。



きたぐちすえひろ 北口末広 近畿大学人権問題研究所主任教授

人口変動や科学技術の進歩にともない社会が大きく変化し、人権問題をはじめとする社会的課題も大きく変動している。そうした中で社会的課題の解決に向けた企業の役割がますます高まっている。こうした視点で今後のビジネスと人権について考えていきたい。



もりやまたかえ 森山誉恵 認定 NPO 法人 3keys 代表

1 年間で日本で対応している児童虐待件数は約 12 万件。周りに相談できる人が誰もいない子どもは 5 人に 1 人。愛される環境、教育を受ける環境、悩みを打ち明ける環境、目標や夢を持てる環境などが保障されない子どもたちの存在と、その背景にある親や社会の現状について、考えてみませんか？



こばやし みか 小林美佳 『性犯罪被害にあうということ』著者

性犯罪の被害者は、何があったのかをすぐには説明できません。もし皆さんが被害にあったら誰に言いますか。自分だったら聞けると思いますか。また、性犯罪被害に対しては犯罪被害者支援のための制度がほとんど使われていません。その理由も一緒に考えていただけたらと思います。

撮影：小島梁一郎

講師紹介



とがわひろこ
外川浩子 「見た目問題」解決 NPO 法人マイフェイス・マイスタイル代表

想像できますか。見た目が重視される現代社会の中で、生まれつきのアザ、事故や病気による傷、火傷、脱毛などの見た目の症状とともに自分らしくいきいきと生きている人たちがいることを。



のざわかずひろ
野澤和弘 毎日新聞論説委員、内閣府障害者政策委員会委員

合理的配慮ってむずかしそう？ 障害者差別解消法ってわかる？ それは誤解です。生きにくい世の中を根底からやさしくし、だれもが働きやすい職場にするためのものです。障害者だけ良くなったり得したりするものではありません。



いまむら かく
今村 核 弁護士、日本弁護士連合会全国冤罪事件弁護団協議会会長

刑事裁判はどこか遠い世界の話。冤罪事件の報道を目にしても、自分の日常とは結びつきにくいかもしれません。しかし、ごく平凡な人が冤罪の犠牲にされています。日本の刑事裁判の有罪率は99.9%を超えます。有罪とされた元被告人のなかに無実の人々がかなり含まれているのではないかと、というのが私の心の奥底からの関心事です。



やすだ なつき
安田菜津紀 フォトジャーナリスト (Dialogue for People 所属)

「シリア」と聞いて、何を思い浮かべますか。激しい戦闘、あふれだす難民。けれど、もともと「難民」だった人はいません。世界情勢から東日本大震災の被災地、陸前高田市まで、ファインダー越しに向き合ってきた人々の生きる姿を、みなさんと共有したいと思います。



きむ さんぎゆん
金 尚均 龍谷大学法学部教授

ヘイトスピーチとは人種、民族、性的指向、出など、個人では変えられない属性を引き合いに出して差別し、社会からの排除を扇動する危険な言動です。大量虐殺の誘因にもなり得ることは歴史の教えるところです。数々のウソ・フェイクニュースを交え、差別を正当化する試みが行われます。特定の人々を排除することを当然とする社会は自由で平等な社会ではありません。



かみかわ たみ
上川多実 BURAKU HERITAGE メンバー

部落差別は昔の話？ 西日本の話？ 自分には関係のない世界のことで？ いやいや、実は身近なことかもしれない、実は自分も加担しているかもしれない、そんな視点から、部落差別について考えてみませんか？



たにぐち まゆみ
谷口真由美 (一社) 部落解放・人権研究所 第2 研究部門長

21 世紀も 19 年が過ぎた今年に入ってから、セクハラをはじめとする性暴力のニュースは絶えることなく、相次ぐ公人によるジェンダー差別発言も日常的に発生しています。いまさらなので、聞きにくいかもしれない「セクハラとは何か」「性暴力とは何か」ということにつき、人権の視点から考えてみましょう。



そみや あすか
染矢明日香 NPO 法人ビルコン理事長

「性については、誰かが教えなくても自然に学ぶもの」でしょうか？ 妊娠、性感染症、性暴力、性の多様性、ジェンダーなど、国内外における性に関わる知識・学びの現状と課題、そしてこれらについて皆さんと考えます。



くみさかしげゆき
組坂繁之 部落解放同盟中央本部執行委員長

福岡県の被差別部落に生まれ育ち、そのムラではじめての大学進学を果たす。海外移住を夢見たが果たせず、親友の自死等で自らの足でしっかりと生き抜く大切さを学ぶ。やがて、部落解放運動に入り、部落解放同盟中央本部執行委員長になったひとりの男のドキュメント。人間、組坂繁之を語る。



きたむらとしこ
北村年子 自己尊重トレーニングトレーナー、ホームレス問題の授業づくり全国ネット代表理事

あるがままの自分の価値を認め、自己尊重感(セルフエスティム)を高めることが、人権尊重の基本です。自分自身に価値を認められなければ、他者の権利を認めることはできません。他者を尊重するためには、まず自分自身を尊重することが大切なのです。真の自尊感情とは何か？ 人権教育における自己尊重感の重要性を、トレーニングの実践を交えながらお伝えします。



なかじま じゆん
中島 潤 認定NPO法人ReBit キャリア事業部マネージャー

LGBT (性的マイノリティ) は日本人口の7.6%、約13人に1人と言われています。職場における理解の有無は、やりがいや生産性に影響するという調査も。LGBT の社員にとっても働きやすい職場づくりのために今日から取り組むことをご紹介します。



かわくち やすし
川口泰司 (一社) 山口県人権啓発センター事務局長

2016 年 12 月「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。背景にネット社会における差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上でパラまかれ、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。部落差別の「いま」、ネット対策、人権研修の重要性について考えます。



わかやなぎ つばさ
若柳 翼 社会教育ファシリテーター、研修デザイナー

この時間は「私にとって、人権とは？」をテーマとして、人権と自分がどう関わっていくかを探求していきます。普段の講座とは一風変わったツールを使って、本講座での多様なテーマで学んだ「人権」を自分の現場でどう生かすのか、参加型講座とともに探求しましょう。



たけうち りょう
竹内 良

人権と人権問題との違いは何だろう。人権尊重というけれど、具体的な言動としてはどうすることだろう。啓発で語ることは？



とよだいくこ
豊田郁子 患者・家族と医療をつなぐ NPO 法人 架け橋理事長

2015 年より医療事故調査制度が施行され、日本の医療安全は新たなステージへと進んでいます。患者と医療者をつなぐ役割として誕生した医療対話推進者が医療安全管理者と連携し、医療の安全文化を根づかせることで、医療事故をめぐる苦しみを少しでも減らしていきたい。それが、医療事故で子どもを亡くした私の願いです。

過去受講生を派遣された組織

IHI、あいおいニッセイ同和損害保険、あおぞら銀行、朝日生命保険、味の素、味の素ゼネラルフーズ、アメリカンホーム医療・損害保険、安藤・間、イオン、イオンモール、イトーヨーカ堂、イトキン、IMAGICA、EMGマーケティング、AIG損害保険、エクスンモバイル、エーザイ、NEC、NECソリューションイノベーター、NTTコミュニケーションズ、NTTコムウェア、NTTソコ、NTTデータ、NTT都市開発、NTTドコモ、NTTビジネスアソシエ、NTTファシリティーズ、荏原製作所、大内新興化学工業、大林組、オムロン、オリエントコーポレーション、学研ホールディングス、学研プロダクツサポート、関西ペイント東京工場、関電工、関東電気保安協会、かんぽ生命保険、共栄火災海上保険、協同セミナー、清原住電、キリン、キリンホールディングス、近畿日本ツーリスト、クラシエ、栗田工業、群馬銀行、京成電鉄、京浜急行電鉄、原子燃料工業、航空電子ビジネスサポート、コスモエネルギーホールディングス、コスモ石油、コスモビジネスサポート、小林製薬、五洋建設、コロムビアミュージックエンタテインメント、佐川急便、佐藤工業、三菱、産業振興、資生堂、資生堂化粧品販売、清水建設、自治労、蛇の目ミシン工業、JXエネルギー、JFEスチール、商工組合中央金庫、商船三井、城北信用金庫、昭和大学、昭和電工、信越エンジニアリング、信越化学工業、新生銀行、ジンダイ、ストアークルーズ、住友金属物流、住友信託銀行、住友生命保険、住友電気工業、住友電設、住友電装、星和ビジネスリンク、セブン&アイ・ホールディングス、ソニー、ソニーポレオトサービス、ソフトバンク、損害保険ジャパン日本興亜、ダイア建設、第一生命保険、ダイエー、大京、大成建設、太平洋セメント、ダーバン、大同生命保険、ダイハツ工業、大和証券グループ本社、大和ハウス工業、中外製薬、帝国ホテル、電通、東海カーボン、東京海上日動火災保険、東京ガス、東京ダイヤサービス、東京電力、東芝、東芝総合人材開発、東芝プラントシステム、トピー工業、トピー実業、飛鳥建設、ドン・キホーテ、日新火災海上保険、日新製糖、日清製粉グループ本社、日清紡ホールディングス、ニッセイ・リース、日本興亜損害保険、日本生命保険、日本電信電話、日本たばこ産業、日本電気協会、日本航空電子工業、日本山村硝子、ニュー・オータニ、農林中央金庫、農林中金アカデミー、ノザワ、野村證券、阪急電鉄、パレスホテル、東日本旅客鉄道、東日本電信電話、日立アプライアンス、日立オートモティブシステムズ、日立オムロンターミナルソリューションズ、日立化成、日立キャピタル、日立金属、日立建機、日立国際電気、日立システムズ、日立製作所、日立ソリューションズ、日立電線、日立電子サービス、日立ドキュメントソリューションズ、日立ハイテクノロジー、日立パワーソリューションズ、日立ビルシステム、日立プラントテクノロジー、日立物流、日立マクセル、日立メディコ、富士火災海上保険、富士ゼロックス、富士通、富士電機、不動テトラ、マイカル、丸ノ内ホテル、マルハニチロ、丸紅、丸紅情報システムズ、みずほインベスターズ証券、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、三井住友海上火災保険、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三井生命保険、三井造船、三越伊勢丹ホールディングス、三菱化学、三菱地所、三菱地所レジデンス、三菱自動車工業、三菱製紙販売、三菱倉庫、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコス、三菱マテリアル、三菱UFJ信託銀行、メック・ヒューマンリソース、明治安田生命保険、持田製薬、山崎製パン、ゆうちょ銀行、雪印メグミルク、吉本興業、ラサ商事、リクルート、りそな銀行、レナウン、東京都、大田区、品川区、港区、目黒区、大分県大分市、千葉県佐倉市、千葉県松戸市、千葉県松戸市教育委員会、長野県御代田町、日本郵政グループ、練馬区社会福祉事業団、カトリック新聞社、カトリック中央協議会、浄土宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、神社本庁、世界救世教団、世界救世教主の光教団、全日本仏教会、曹洞宗、天台宗、天理教、東方之光、日本聖公会、本門佛立宗、立正佼成会、朝日新聞社、講談社、産業と経済、産経新聞社、時事通信社、集英社、小学館、星和ビジネスサポート、中央公論社、テレビ朝日、東京新聞、東京メトロポリタンテレビジョン、日本映画衛星放送、日本放送協会、日本放送出版協会、フジテレビジョン、双葉社、文藝春秋、ベネッセコーポレーション、ポニーキャニオン、マガジンハウス ※合併などによって掲載されていない組織もあります。(順不同、2019年5月現在)

修了生の声 (第31期生)



かわかみ りょういち
河上良一さん

佐藤工業株式会社
コンプライアンス・人権啓発推進室

人権担当者となり、学び直しが必要だと思っていた私にとって、東京講座は人権について幅広く、しっかり勉強できるありがたい機会でした。講義もフィールドワークも実に考えさせられ、心にしみ入ります。受講生のみならずからも刺激を受け、参考となる話を伺うこともできました。おかげで、ニューズを見て「人権的につながる？」と思える範囲が広がり、家族にも話しています。東京講座は、人権感覚をみがき、課題解決に向けた考え方を整理できる絶好のチャンスです。間違いなく視野が広がります！



きどころ かつおみ
城所勝臣さん

三菱地所株式会社
人事部 人権啓発・ダイバーシティ推進室

実際に現場で活躍されている方や当事者の方からお聞きする話は、具体的かつ衝撃的な内容も多く、様々な気づきを得ることができました。人権をキーワードとする「20を超える講座とフィールドワーク」をシャワーのように浴びたことで、物事の見方、捉え方、考え方の幅が広がったと思います。受講前は、12日間にもわたる講座で大変だなあと感じていましたが、人権への意識、感覚を揺さぶられる12日間はあっという間で、これこそが本講座を受講した証であり、人権と向き合う「柱」のようなものを得た気がします。



しばさき ひでお
柴崎英夫さん

太平洋セメント株式会社
人事部人権啓発推進室

人権担当者として着任以降、様々な人権課題が存在することは学んできたつもりでしたが、問題の本質は理解していなかったことに気づきました。人権課題は多様化していますが、その原因は人間の偏見にあるということ、そして、その偏見を消し去ることはできなくても、正しい理解が偏見に基づく言動を抑制することができますと確信しています。先輩方みなさんから「東京講座は大変だけど良い講座だよ」と言われ、緊張しながら初日を迎えたのですが、私は今回の東京講座でようやく人権担当者としてのスタートラインに立ったと感じています。



ばんだ ゆきひろ
番田幸博さん

株式会社商工組合中央金庫
人材戦略室

受講前は、「社内研修の場で「人権」についてどのように伝えるべきか」ということを主に考えていましたが、受講後には「人権に関する意識を養うことは、人間の考え方を換え、成長させる」ことに気づきました。12日間は長丁場ですが、これだけの先生方の素晴らしい講義は二度と集中して拝聴できないと思います。折角の機会ですので、各講義を受け身で聴くのではなく、何か一つでも質問する意識を持って聴かれると、より自分の記憶に残るものだと思います。



ふじわら なおゆき
藤原直幸さん

日新火災海上保険株式会社
人事企画部人権グループ

「知っている」と「理解している」との違いを深く感じ、「当事者の思い」まで理解しようとするのが如何に大事なのか認識できました。また、同期の方々と悩みや思いを共有することで、改めて職務に真摯に向き合っていくという意識が高まりました。「人権担当として何をすれば良いのか」という問いに定まった答えはないかもしれませんが、人の思いを受け止め、理解したいと考えるという気づきは大きな収穫となりました。ぜひ本講座を楽しみ、同期との語らいを楽しんでください！



よしだ じゅんいち
吉田順一さん

株式会社 NTT ドコモ
総務部

知っていると思っていた人権。でも、この講座を受講し、実は人権について知らないことばかりだったことに気づかされました。そして何より、当事者の方々が講師をされているので、聞くものすべてに驚き、心が痛み、涙が出る話も多々ありました。どの講師の話も、とても勉強になりました。長いと思っていた12日間の講座期間もあっという間に過ぎ、こんなに充実した人権講座はないと思います。人権のすべてを知り得ると言うことは難しいかもしれませんが、ひとつひとつ丁寧に理解していこうと思います。

申 込

- ◎**申込方法** 2019年9月20日(金)までに、下記の申込書に必要事項を記入し、部落解放・人権研究所啓発企画部「人権啓発東京講座事務局」まで郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。受講決定通知書と請求書を送付します。(定員になり次第、締切ります)
- ◎**申込み・問合せ先** 一般社団法人 部落解放・人権研究所 啓発企画部 人権啓発東京講座事務局
〒552-0001 大阪府大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8F
TEL.06-6581-8576 FAX.06-6581-8540 E-mail tokyo@blhrii.org
- ◎**振込先** りそな銀行 桜川支店 普通預金 0487613 一般社団法人 部落解放・人権研究所
※受講料は2019年9月27日(金)までにお振り込みください。
- ◎**講座期間** 2019年10月3日(木)～11月28日(木)までの期間の12日間
受講生は原則として全講義を受講してください。
※8割以上の出席とふりかえりシートの提出が修了の要件です。あらかじめご了承ください。
※班ごとのふりかえりまで必ずご出席ください。

会 場



会場1 一般財団法人 松本治一郎記念会館

中央区入船 1-7-1 TEL.03-6280-3360
地下鉄日比谷線、JR京葉線「八丁堀駅」A2出口より徒歩3分
地下鉄有楽町線「新富町駅」7番出口より徒歩7分

※会場は講義日程により異なります。詳細は事務局までお問合せください。

※車イスで参加される方や手話通訳等を必要とされる方など、受講にあたって支援が必要な方は、8月30日(金)までに事務局までお知らせください。

----- キリトリ線 -----



会場2 ユートリヤ(すみだ生涯学習センター)本館

墨田区東向島 2-38-7 TEL.03-5247-2001
東武伊勢崎線、東武亀戸線「曳舟駅」より徒歩5分
京成押上線「京成曳舟駅」より徒歩5分
都バス「東向島広小路(すみだ生涯学習センター前)」より徒歩1分

受講申込書

フリガナ お名前		勤務先 部署名	
〒	-		
勤務先 所在地	e-mail		
	TEL:	FAX:	
受講関係 書類 送付先 (上記と異なる場合のみ)	〒	-	
	e-mail		
	TEL:	FAX:	

※正確にお書きください。なお、ご記入いただきました個人情報は、講座の運営上の目的以外には使用いたしません。
※ふりかえりシートのフォーマット等をお送りいたしますので、**個人用(職場・自宅どちらでも可)**のメールアドレスを必ず明記下さい。